

形質変更時要届出区域として指定する区域	土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称
久世郡久御山町田井新荒見205の1の一部及び佐山新開地363の一部（次の図に示す部分に限る。）	鉛及びその化合物

〔次の図〕は、省略し、その図面及び関係書類を京都府山城北保健所及び京都府総合政策環境部環境管理課において縦覧に供する。）



京都府告示第322号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関の名称	所在地	開設者名	指 定年月日
てらもとクリニック	宇治市木幡中村29の106	寺本 邦洋	令 6. 6. 1
健幸薬局宇治LABO	〃 宇治壱番17の1 1F	株式会社健幸LABO	〃
一般財団法人日伸会ビハーク医療福祉機構あそかビハーク病院	城陽市奈島下ノ畔3の3	一般財団法人日伸会ビハーク医療福祉機構	4. 10. 1
医療法人Shins西山天王山やまだ内科クリニック	長岡京市花山3丁目48の2	医療法人Shins	6. 5. 1
長岡京ヤマシオン訪問看護ステーション	〃 開田4丁目22の22 アグラーダ長岡京107号室	株式会社ヤマシオン	6. 6. 1



京都府告示第323号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関の名称	所在地	開設者名	廃 止年月日
松田医院	宇治市大久保町旦那11	松田 恒知	令 6. 2. 24
一般財団法人本願寺ビハーク医療福祉あそかビハーク病院	城陽市奈島下ノ畔3の3	一般財団法人本願寺ビハーク医療福祉あそかビハーク病院	4. 9. 30
西山天王山やまだ内科クリニック	長岡京市花山3丁目48の2	山田 真也	6. 4. 30
訪問看護ステーションにしやま	〃 今里5丁目1の1	一般財団法人療道協会	6. 5. 31
田中薬局	京丹後市網野町網野875の8	田中 宏明	6. 4. 16
池田医院	木津川市加茂町里新戸71	池田 滋司	4. 10. 31
訪問看護ステーションこころ	〃 相楽台5丁目8の2の103	株式会社オアシス	6. 5. 31
山本耳鼻咽喉科形成外科	相楽郡精華町光台4の29の2	山本 ゆき子	6. 3. 30



京都府告示第324号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から変更の届出があった。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

開設者	サービスの種類	事業所の名称		所在地	変更年月日
株式会社リベルケア	訪問看護・介護予防訪問看護	新	訪問看護リベル京都南	新 八幡市八幡月夜田79の3 ホスピス対応型住宅リベル京都南110号、112号	令 6. 1. 1
		旧	訪問看護ステーションあおい	旧 " " 三本橋1の7 三本橋貸家3号室	
"	訪問介護・訪問型サービス(独自)	新	訪問介護リベル京都南	新 " " 月夜田79の3 ホスピス対応型住宅リベル京都南111号、112号	"
		旧	訪問介護ステーションあおい	旧 " " " " リベラメンテ京都南内111、112号室	



京都府告示第325号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から廃止の届出があった。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

開設者	サービスの種類	事業所の名称	所在地	廃止年月日
池田 滋司	訪問看護・居宅療養管理指導・介護予防訪問看護・介護予防居宅療養管理指導	池田医院	木津川市加茂町里新戸71	令 4. 10. 31
株式会社オアシス	訪問看護・介護予防訪問看護	訪問看護ステーションこころ	" 103 相楽台5丁目8の2の	6. 5. 31



京都府告示第326号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
廣瀬 俊彦	フレアス在宅マッサージ・鍼灸宇治施術所	宇治市宇治宇文字2の42 井上一千堂ビル2F	令 6. 5. 21
河村 永里子	あおい鍼灸整骨院八幡院	八幡市男山石城9の1 コーポFカーム101号	6. 5. 22

京都府告示第327号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定施術機関から変更の届出があった。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	変更年月日
川本 喜三	カワモト鍼灸整骨院	新 1 亀岡市古世町2の2の1	平 29. 9. 19
		旧 " 横町39の1	
廣部 元樹	"	新 1 " 古世町2の2の1	"
		旧 " 横町39の1	



京都府告示第328号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
姫野 宏	良心の手	京田辺市三山木谷垣内5の2 モンベルテアネットワークス1B	令 2. 8. 14



京都府告示第329号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関の名称	所在地	開設者名	指定年月日
てらもとクリニック	宇治市木幡中村29の106	寺本 邦洋	令 6. 6. 1
健幸薬局宇治LABO	" 宇治壺番17の1 1F	株式会社健幸LABO	"

一般財団法人日伸会ビハーラ医療福祉機構あそかビハーラ病院	城陽市奈島下ノ畔3の3	一般財団法人日伸会ビハーラ医療福祉機構	4. 10. 1
医療法人Shins 西山天王山やまだ内科クリニック	長岡京市花山3丁目48の2	医療法人Shins	6. 5. 1
長岡京ヤマシ ン訪問看護ステーション	" 開田4丁目22の22 アグラーダ長岡京107号室	株式会社ヤマシ ン	6. 6. 1



京都府告示第330号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関の名称	所在地	開設者名	廃止年月日
松田医院	宇治市大久保町旦椋11	松田 恒知	令 6. 2. 24
一般財団法人本願寺ビハーラ医療福祉会あそかビハーラ病院	城陽市奈島下ノ畔3の3	一般財団法人本願寺ビハーラ医療福祉会	4. 9. 30
西山天王山やまだ内科クリニック	長岡京市花山3丁目48の2	山田 真也	6. 4. 30
訪問看護ステーションにしやま	" 今里5丁目1の1	一般財団法人療道協会	6. 5. 31
田中薬局	京丹後市網野町網野875の8	田中 宏明	6. 4. 16
池田医院	木津川市加茂町里新戸71	池田 滋司	4. 10. 31
訪問看護ステーションこころ	" 相楽台5丁目8の2の103	株式会社オアシス	6. 5. 31
山本耳鼻咽喉科形成外科	相楽郡精華町光台4の29の2	山本 ゆき子	6. 3. 30



京都府告示第331号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から変更の届出があった。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

開設者	サービスの種類	事業所の名称	所在地	変更年月日
株式会社リベルケア	訪問看護・介護予防訪問看護	新 訪問看護リベル京都南	新 八幡市八幡月夜田79の3 ホスピス対応型住宅リベル京都南110号、112号	令 6. 1. 1
		旧 訪問看護ステーションあおい	旧 // // 三本橋1の7 三本橋貸家3号室	
"	訪問介護・訪問型サービス（独自）	新 訪問介護リベル京都南	新 // // 月夜田79の3 ホスピス対応型住宅リベル京都南111号、112号	"
		旧 訪問介護ステーションあおい	旧 // // // // リベラメンテ京都南内111、112号室	



京都府告示第332号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から廃止の届出があった。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

開設者	サービスの種類	事業所の名称	所在地	廃止年月日
池田 滋司	訪問看護・居宅療養管理指導・介護予防訪問看護・介護予防居宅療養管理指導	池田医院	木津川市加茂町里新戸71	令 4. 10. 31
株式会社オアシス	訪問看護・介護予防訪問看護	訪問看護ステーションこころ	// 103 相楽台5丁目8の2の	6. 5. 31



京都府告示第333号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144

号）第55条第1項の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指 定 年月日
廣瀬 俊彦	フレアス在宅 マッサージ・ 鍼灸宇治施術 所	宇治市宇治宇文字2の42 井上一千堂ビル2F	令 6. 5. 21
河村 永里 子	あおい鍼灸整 骨院八幡院	八幡市男山石城9の1 コーポFカーム101号	6. 5. 22



京都府告示第334号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定施術機関から変更の届出があった。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	変 更 年月日
川本 喜三	カワモト鍼灸 整骨院	新 亀岡市古世町2の2の 1	平 29. 9. 19
		旧 " 横町39の1	
廣部 元樹	"	新 " 古世町2の2の 1	"
		旧 " 横町39の1	



京都府告示第335号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定施術機関から廃止の届出があった。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃 止 年月日
姫野 宏	良心の手	京田辺市三山木谷垣内5 の2 モンパルデアネッ クス1B	令 2. 8. 14



京都府告示第336号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

名 称	所 在 地	認 定 年月日	認定期限
医療法人真生会 向日回生病院	向日市物集女町中海道92の 12	令 6. 6. 20	令 9. 6. 19



京都府告示第337号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 保安林の所在場所

与謝郡与謝野町字上山田小字薬師谷1040から1042まで、1043の1、1043の2、1044、1044の1、1045、1046の2、1046の5、小字ユークカイ7069の1、7075の1、小字ヒガシ7080、7081、7087の3、小字ヤクシ7088、7088の2から7088の4まで、7090の1、7090の2、7090の2の1、7090の2の2、7092、7093、7093の2（次の図に示す部分に限る。）、7094の3、7095、7097、7097の1、7099、7099の1、7102から7104まで、7104の1、7104の2、7105、7105の1、7106、7107（次の図に示す部分に限る。）、7108の1、7108の3、7108の4、7109、7109の1から7109の4まで、7110（次の図に示す部分に限る。）、7110の2、7110の3、7111の1、小字四ツ谷7113の5、7115の5、7116、7125の5

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

小字薬師谷1040から1042まで・1043の1・1043の2・1045・1046の2・小字ヒガシ7087の3・小字ヤクシ7105の1・7108の4・7109の3・7111の1・小字四ツ谷7125の5（以上13筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐に係る伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を京都府丹後広域振興局農林商工部森づくり振興課及び京都府農林水産部森の保全推進課において縦覧に供する。なお、与謝野町役場においてその図面及び関係書類を閲覧することができる。）



京都府告示第338号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である京都府乙訓土木事務所長から通知があった。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 測量の地域
長岡京市天神3丁目、天神4丁目及び長法寺川原谷
- 2 測量の期間
令和6年4月1日から令和6年10月31日まで
- 3 測量の種類
公共測量（UAVレーザ測量）



京都府告示第339号

雨水貯留施設設置事業費補助金交付要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和6年6月25日

京都府知事 西 脇 隆 俊

雨水貯留施設設置事業費補助金交付要綱を廃止する告示

雨水貯留施設設置事業費補助金交付要綱（平成27年京都府告示第434号）は、廃止する。

附 則

- 1 この告示は、令和6年6月25日から施行する。
- 2 この告示による廃止前の雨水貯留施設設置事業費補助金交付要綱に基づき令和5年度以前に交付した補助金については、同告示の規定は、なおその効力を有する。

公 安 委 員 会

京都府公安委員会告示第107号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定により、平成24年京都府公安委員会告示第58号に定める活動区域ごとの少年指導委員を、令和6年4月1日次のとおり委嘱した。

令和6年6月25日

京都府公安委員会
委員長 増 田 壽 幸

1 京都府川端警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
繁 田 彰	京都府川端警察署生活安全課生活安全係 (075) 771-0110 (内線262)
下 野 治 夫	〃

2 京都府上京警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
吉 田 厚 子	京都府上京警察署生活安全課人身安全・少年係 (075) 465-0110 (内線272)
島 田 政 寛	〃
田 中 淳 子	〃
大 野 寛 治	〃

3 京都府東山警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
土 倉 金 三	京都府東山警察署生活安全課人身安全・少年係 (075) 525-0110 (内線272)
長 岡 信 夫	〃

土 倉 テル子	京都府東山警察署生活安全課人身安全・少年係 (075) 525-0110 (内線272)
吉 良 義 雄	〃
末 次 賢 次	〃

4 京都府中京警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
近 藤 邦 弘	京都府中京警察署生活安全課人身安全・少年係 (075) 823-0110 (内線272)
岩 井 惇 司	〃
荒 木 本 恵	〃
伊 藤 雅 彦	〃
山 崎 美 佐 江	〃
齊 藤 夏 樹	〃
山 田 壽 乃	〃

5 京都府下京警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
内 田 順 三	京都府下京警察署生活安全課人身安全・少年係 (075) 352-0110 (内線272)
若 山 喜 正	〃
川 田 憲 子	〃
小 川 徹 司	〃

6 京都府下鴨警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
小 林 宏 史	京都府下鴨警察署生活安全課人身安全・少年係 (075) 703-0110 (内線272)
富 田 光 代	〃

7 京都府伏見警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
門 脇 義 昭	京都府伏見警察署生活安全課少年係 (075) 602-0110 (内線272)
清 水 敏 邦	〃
小 野 莊 司	〃
伊 藤 信 吾	〃

8 京都府山科警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
江 崎 幸 晴	京都府山科警察署生活安全課少年係 (075) 575-0110 (内線272)
西 村 好 敏	〃
熊 谷 匠 功	〃

9 京都府右京警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
村 田 徹	京都府右京警察署生活安全課少年係 (075) 865-0110 (内線272)
大 江 忠 行	〃

10 京都府南警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
天 野 広 一	京都府南警察署生活安全課人身安全・少年係 (075) 682-0110 (内線272)
戸 田 陽 子	〃
小 西 武 男	〃

11 京都府北警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
橋 本 寿	京都府北警察署生活安全課人身安全・少年係 (075) 493-0110 (内線272)
佐久間 徹	〃

12 京都府西京警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
石 若 義 雄	京都府西京警察署生活安全課人身安全・少年係 (075) 391-0110 (内線272)
藤 本 廣 志	〃
藤 田 鉄 朗	〃

13 京都府向日町警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
三 宅 茂 子	京都府向日町警察署生活安全課人身安全・少年係 (075) 921-0110 (内線272)
古 殿 昭 治	〃
高 橋 信 吾	〃

14 京都府宇治警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
佐竹 勝久	京都府宇治警察署生活安全課少年係 (0774) 21-0110 (内線272)
前田 保則	〃
寫 繁行	〃

15 京都府城陽警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
藤井 友美	京都府城陽警察署生活安全課人身安全 ・少年係 (0774) 53-0110 (内線272)

16 京都府八幡警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
山上 繁治	京都府八幡警察署生活安全課人身安全 ・少年係 (075) 981-0110 (内線272)

17 京都府田辺警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
増田 生紀男	京都府田辺警察署生活安全課人身安全 ・少年係 (0774) 63-0110 (内線272)
矢野 宣一	〃

18 京都府木津警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
山田 清司	京都府木津警察署生活安全課人身安全 ・少年係 (0774) 72-0110 (内線272)
木村 清治	〃

19 京都府亀岡警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
中嶋 正治	京都府亀岡警察署生活安全課人身安全 ・少年係 (0771) 24-0110 (内線272)
小野 博	〃

20 京都府綾部警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
柴田 仁実	京都府綾部警察署生活安全課生活安全 係 (0773) 43-0110 (内線272)
玉川 弘信	〃

21 京都府福知山警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
岡 譲司	京都府福知山警察署生活安全課人身安全 ・少年係 (0773) 22-0110 (内線 272)

東田 正義	京都府福知山警察署生活安全課人身安全 ・少年係 (0773) 22-0110 (内線 272)
兼松 仁志	〃

22 京都府舞鶴警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
田中 善一郎	京都府舞鶴警察署生活安全課人身安全 ・少年係 (0773) 75-0110 (内線272)
樋之本 滋	〃
山本 一敏	〃
小西 直樹	〃

正 誤

令和6年6月4日付け京都府公報第516号中次のとおり訂正

ページ	欄	行	誤	正
372	左	下から2	限度	限度並びに植栽の方法・期間及び樹種